

求 人 票

事業所名	千葉県中央児童相談所
雇用形態	臨時的任用職員（産休代替）
所在地	千葉県千葉市稲毛区天台1-10-3
採用人数	1名
職 種	児童福祉司
業務内容	児童相談所で児童福祉司業務を行う。パソコン入力作業もあり。
応募資格	次の要件を満たす者 (1)社会福祉士等児童福祉司の任用資格 (2)地方公務員法第16条に該当しない方
任用期間	平成30年1月15日～平成30年5月6日（契約更新の可能性あり）
勤務形態	週5日（土・日及び国民の祝日、年末年始を除く）
勤務時間	8:30～17:15（休憩60分間）月平均20時間程度の時間外勤務あり、時間外手当支給
給料等	199,797円～ *基本給は経験によって加算されます。通勤手当 その他は適宜支給
応募方法	履歴書を送付してください。連絡先を必ず明記してください。
受付期間	平成29年12月1日～平成30年4月30日
採用面接	履歴書受理後連絡いたします。
備 考	産休職員が出産し育児休業期間が決定した場合、育休任期付職員として採用見込
提出先 及び 問合せ先	〒263-0016 千葉市稲毛区天台1-10-3 千葉県中央児童相談所 庶務課 電話：043-253-4101（内線400） 受付時間：9:00～17:00